

栃木市監査委員告示第12号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による定例監査を、都市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表いたします。

平成30年10月4日

栃木市監査委員 藤 沼 康 雄

栃木市監査委員 茂 呂 健 市

1. 監査の実施日 平成30年9月25日

2. 監査の対象 財務部

管財課 財政課 公共施設再編課

市民税課 資産税課 収税課

寺尾財産区

3. 監査の方法

平成30年8月末日までに執行された事務事業について、関係する帳簿類、証ひょう書類の提出を求め、その効率性と適法性等を照査、検討し、関係職員の説明を聴取して実施した。

4. 監査の結果

次のとおり

財 務 部

◎ 管財課

1. 事務組織及び職員

管財課には3係が置かれ、課長ほか16名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

管財係では、普通財産の取得管理及び処分事務、大澤基金・土地総合調整基金・皆川地区振興基金及び小野寺地区市有林管理基金の管理等に関する事務が行われた。

財産調査係では、普通財産の取得管理及び処分事務、財産台帳の整備等に関する事務が行われた。

庁舎管理係では、財産管理事務、庁舎管理事務、自動車管理事務、庁用自動車購入事業、庁舎建設基金の積立事務、本庁舎エスカレーターリニューアル事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 274,441,000 円に対し、収入済額 68,992,897 円で 25.14%の収入率である。

その主なものは、庁舎一階商業施設及び自動販売機設置場所等貸付収入、市有地払下げ等売払収入である。

一般会計の歳出は、予算現額 384,467,000 円に対し、支出負担行為額 242,917,615 円で 63.18%の執行率である。

その主なものは、建物総合損害共済金、庁舎光熱水費、設備・環境管理業務等庁舎管理委託料、庁用自動車自賠責等保険料、本庁舎エスカレーターリニューアル工事費である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 財政課

1. 事務組織及び職員

財政課には1係が置かれ、課長ほか9名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

財政係では、財政計画策定、予算編成、予算配当、予算執行管理、決算、市債借入償還、地方交付税算定、財政状況公表、公会計システムの保守等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 23,617,367,000 円に対し、収入済額 8,148,299,536 円で 34.50%の収入率である。

その主なものは、自動車重量譲与税、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、地方交付税、前年度繰越金である。

一般会計の歳出は、予算現額 14,339,216,000 円に対し、支出負担行為額 3,521,062,278 円で 24.56%の執行率である。

その主なものは、後期高齢者医療特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金、市債償還元金、市債償還利子、下水道事業会計補助金である。

一般会計の歳入（繰越明許）は、予算現額 952,822,000 円に対し、収入済額 208,922,000 円で 21.93%の収入率である。

その内容は、前年度繰越金である。

一般会計の歳入（逡次繰越）は、予算現額 309,841,000 円に対し、収入済額 31,041,000 円で 10.02%の収入率である。

その内容は、前年度繰越金である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 公共施設再編課

1. 事務組織及び職員

公共施設再編課には1係が置かれ、課長ほか2名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

公共施設再編係では、施設カルテの更新事務等が行われた。

また、公共施設のあり方についての職員研修会を、10月以降に開催する予定である。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳出は、予算現額191,000円に対し、支出負担行為額8,960円で4.69%の執行率である。

その主なものは、公共施設マネジメントセミナー参加旅費である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 市民税課

1. 事務組織及び職員

市民税課には4係が置かれ、課長ほか35名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

税政係では、税務概要の作成事務、市税収入状況調事務、市税のPR事務、租税教育の実施、軽自動車税賦課事務、諸税関係事務、諸証明及び公簿閲覧事務等が行われた。

法人係及び個人係では、個人市県民税の賦課事務、法人市民税関係事務、再申告受付相談及び未申告調査事務等が行われた。

保険係では、国民健康保険税の賦課事務、後期高齢者医療保険料の賦課に付随する事務、介護保険料の賦課事務等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額10,904,568,000円に対し、収入済額4,754,336,746円で43.60%の収入率である。

その主なものは、個人市民税、法人市民税、軽自動車税、市たばこ税、県税徴収委託金である。

一般会計の歳出は、予算現額140,467,000円に対し、支出負担行為額96,670,068円で68.82%の執行率である。

その主なものは、市県民税賦課事務電算処理委託料、地方税電子申告支援サービス利用料、地方税電子化協議会負担金、過年度還付金及び過誤納返還金である。

国民健康保険特別会計の歳入は、予算現額4,101,986,000円に対し、収入済額1,449,974,190円で35.35%の収入率である。

その内容は、国民健康保険税である。

国民健康保険特別会計の歳出は、予算現額43,417,000円に対し、支出負担行為額20,902,676円で48.14%の執行率である。

その主なものは、過誤納還付金、通知書送付郵送料、電算処理委託料である。

後期高齢者医療特別会計の歳入は、予算現額1,317,480,000円に対し、収入済額482,775,900円で36.64%の収入率である。

その主なものは、後期高齢者医療保険料である。

後期高齢者医療特別会計の歳出は、予算現額1,330,599,000円に対し、支出負担行為額383,845,782円で28.85%の執行率である。

その主なものは、後期高齢者医療広域連合保険料負担金である。

介護保険特別会計(保険事業勘定)の歳入は、予算現額 3,162,917,000 円に対し、収入済額 1,053,190,360 円で 33.30%の収入率である。

その内容は、介護保険料である。

介護保険特別会計(保険事業勘定)の歳出は、予算現額 12,463,000 円に対し、支出負担行為額 4,841,416 円で 38.85%の執行率である。

その主なものは、過誤納還付金、電算処理委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 資産税課

1. 事務組織及び職員

資産税課には2係が置かれ、課長ほか23名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

土地係では、固定資産税課税台帳の縦覧及び閲覧事務、固定資産の評価及び固定資産税・都市計画税の賦課事務、公簿閲覧事務等が行われた。

家屋償却係では、固定資産税課税台帳の縦覧及び閲覧事務、固定資産の評価及び固定資産税・都市計画税の賦課事務、公簿閲覧事務、家屋調査事務、償却資産の申告受付事務等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 10,719,579,000 円に対し、収入済額 7,586,017,767 円で 70.77% の収入率である。

その主なものは、固定資産税、都市計画税である。

一般会計の歳出は、予算現額 127,268,000 円に対し、支出負担行為額 13,557,362 円で 10.65% の執行率である。

その主なものは、固定資産税賦課事務用電算処理委託料、家屋評価システム等保守料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 収税課

1. 事務組織及び職員

収税課には2係が置かれ、課長ほか18名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

納税管理係では、滞納繰越事務、啓発事務、口座振替事務、電話催告事務、市税等収納員による徴収事務、債権回収対策本部の開催、債権管理職員研修の実施等に関する事務が行われた。

徴税係では、執行停止及び不納欠損処分事務、滞納処分の実施事務、高額滞納整理事務、催告事務、徴収訪問事務、休日夜間納税相談窓口事業、県と市町の協働徴収組等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 257,450,000 円に対し、収入済額 110,849,525 円で 43.06%の収入率である。

その主なものは、個人市民税滞納繰越分、固定資産税滞納繰越分、延滞金である。

一般会計の歳出は、予算現額 41,050,000 円に対し、支出負担行為額 21,244,283 円で 51.75%の執行率である。

その主なものは、電算処理委託料、ソフトウェア使用料、収納員報酬、コンビニ収納納付書取扱手数料、電話催告員報酬である。

国民健康保険特別会計の歳入は、予算現額 342,786,000 円に対し、収入済額 141,636,845 円で 41.32%の収入率である。

その主なものは、国民健康保険税滞納繰越分、延滞金である。

国民健康保険特別会計の歳出は、予算現額 11,208,000 円に対し、支出負担行為額 2,983,614 円で 26.62%の執行率である。

その主なものは、収納員報酬、電算処理委託料である。

後期高齢者医療特別会計の歳入は、予算現額 6,675,000 円に対し、収入済額 3,469,850 円で 51.98%の収入率である。

その主なものは、後期高齢者医療保険料滞納繰越分である。

後期高齢者医療特別会計の歳出は、予算現額 1,803,000 円に対し、支出負担行為額 320,819 円で 17.79%の執行率である。

その主なものは、電算処理委託料である。

介護保険特別会計(保険事業勘定)の歳入は、予算現額 14,715,000 円に対し、収入済額 7,983,294 円で 54.25%の収入率である。

その主なものは、介護保険料滞納繰越分である。

介護保険特別会計（保険事業勘定）の歳出は、予算現額 3,090,000 円に対し、支出負担行為額 411,871 円で 13.33%の執行率である。

その主なものは、電算処理委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

栃木市寺尾財産区

1. 事務組織及び職員

管財課長 —— 管財係・財産調査係・寺尾公民館係 7名
(寺尾支所 支所長及び財産区担当兼務)

2. 事務事業の実施状況

平成30年度においては、森林管理のため、植林後の雑木（桜、つつじ等）について、その育成促進を図るため、下草刈り払いを6月に実施した。第2回目の下草刈り払いを10月に実施する予定である。

また、財産区の運営等について審議するため、議会定例会を11月及び平成31年3月に開会する予定である。このほか、任期満了に伴う財産区議会議員選挙が12月に実施される予定である。

3. 予算の執行状況

歳入は、予算現額26,600,000円に対し、収入済額21,553,535円で81.03%の収入率である。

その主なものは、土地貸付収入、前年度繰越金である。

歳出は、予算現額26,600,000円に対し、支出負担行為額1,503,491円で5.65%の執行率である。

その主なものは、議員報酬、森林管理巡視業務委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。